

よんきゅう(国道49号)だより



～舗装の劣化にご注意ください～



令和5年3月

前月号でもお知らせしましたが、冬時期は舗装の劣化が現れやすい時期でもあります。国道49号の山間部では特に劣化が顕著であり、走行時は注意が必要です。ドライバーの皆様も速度の出しすぎ、前方不注意、タイヤ空気圧の適切な管理など、気を付けて走行していただきたいと思えます。

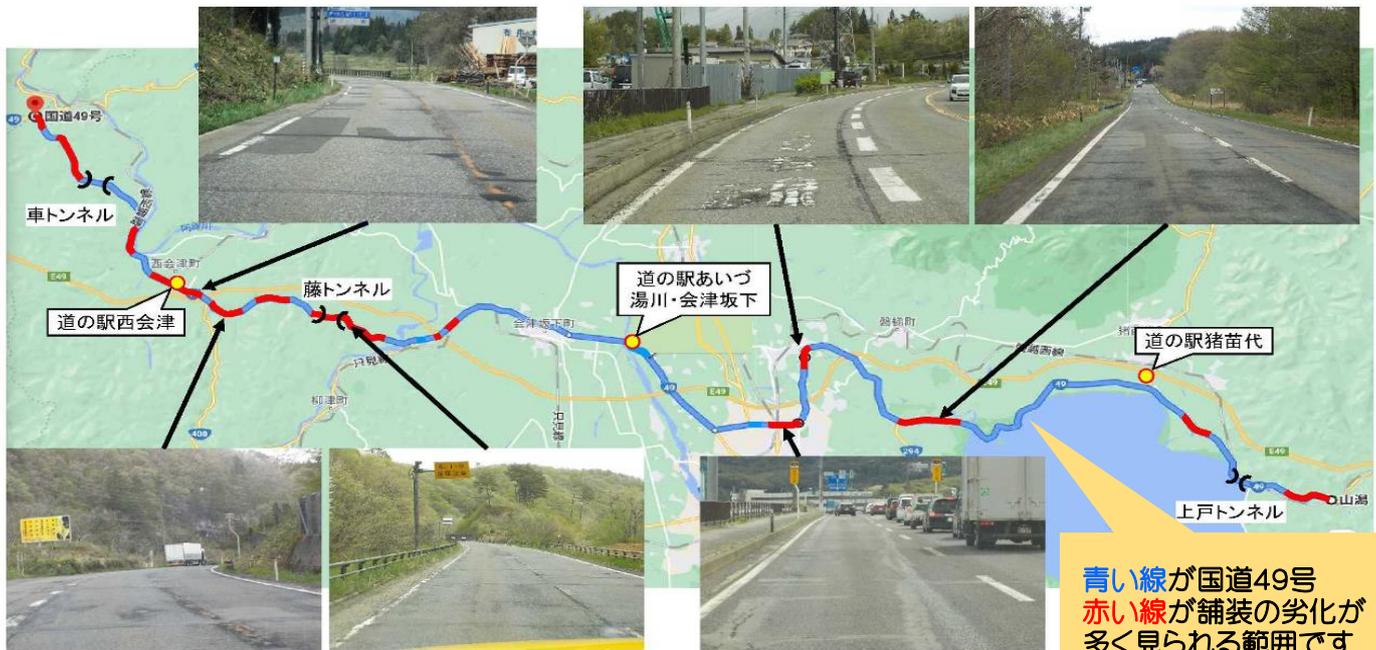
【参考】

◎道路交通法22条(最高速度)

車両は、道路標識等によりその最高速度が指定されている道路においてはその最高速度を、その他の道路においては政令で定める**最高速度をこえる速度で進行してはならない。**

◎道路交通法70条(安全運転の義務)

車両等の運転者は、**当該車両等のハンドル、ブレーキその他の装置を確実に操作し、かつ、道路、交通及び当該車両等の状況に応じ、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければならない。**



ポットホール発生のメカニズム

①



通常時の舗装です。何台も車が走行することで舗装に繰り返し荷重がかかり、だんだんと舗装の劣化が始まっていきます。

②



交通荷重などにより舗装にひび割れが入ります。その他にも、降雨によってひびの中に水が入ると更に劣化が進みやすくなります。

③



②が繰り返されることにより、ブロック状にひびが入っていき、舗装が部分的にはがれてしまうことがあります。それが**ポットホール**と呼ばれます。

④



ポットホールが更に大きくなると、パンクの原因になることもあります。そうなる前に、応急的に穴をふさぐ対策を行います。



国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所 会津若松出張所

〒965-0052 福島県会津若松市町北町大字始字北台105 TEL 0242-23-1241 FAX 0242-23-1246

ホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/koriyama/koriyama/aizu/aizu.html>

